

◆下請振興基準の改正について

昨年12月28日、中小企業庁は、下請等中小企業の取引条件改善のための取組として、下請中小企業振興法第3条第1項に基づく「振興基準」を改正しました。

詳細は「<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2019/190109Shitauke.htm>」をご覧ください。

◆働き方改革関連法の施行について

去る4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、改正法の適用開始が始まりますので、法改正に対応した労務管理ができるよう準備を進めていく必要があります。

詳細は「<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>」をご覧ください。

◆16th JAPAN YARN FAIR & 総合展「THE 尾州」が開催されました

去る2月20日から22日に一宮市総合体育館におきまして、「16th JAPAN YARN FAIR & 総合展『THE 尾州』」が開催され、当連合会会員組合の愛知県撚糸工業組合並びにその組合員有志が参加出展いたしました。

概要は、「http://www.fdc138.com/fashion/promotion/jy/JY_16.pdf」をご覧ください。

◆取引適正化の推進及び外国人実習制度の適正な実施への協力について

平成31年2月25日付で、経済産業省製造産業局長より、当会理事長あてに以下のとおり協力要請がありました。

経済産業省

20190222 製局第4号

平成31年2月25日

日本燃糸工業組合連合会
理事長 黒本 憲治 殿

経済産業省製造産業局長 井上 宏司



取引適正化の推進及び外国人実習制度の適正な実施へのご協力について

経済産業省においては、平成28年9月に「未来志向型の取引慣行に向けて」を公表し、その後、普及啓発やフォローアップを行うなど、取引適正化に向けた取組を進めているところです。

繊維業界におかれては、平成28年11月、繊維産業流通構造改革推進協議会が「歩引き」取引の廃止を宣言され、また、平成29年3月、日本繊維産業連盟及び繊維産業流通構造改革推進協議会が「繊維産業の適正取引推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」を策定されるなど、業界主導で取引適正化に向けて取り組まれているところです。また、今般、繊維業界の取引に関するルールブック「取引ガイドライン」が第三版として改定され、自主行動計画の内容が反映されるとともに、縫製業や染色加工業に係る内容が追加されました。

このように取引改善に向けた取組を進められていますが、昨年秋に実施した「自主行動計画」のフォローアップ調査の結果によると、一昨年の調査結果に比して取引改善が大きく進んでいるとは言えない状況です。取引適正化は、繊維業界にとって最重要課題であり、継続的に取り組んでいく必要があると認識しています。また、不適切な取引慣行はサプライチェーンを脆弱化し、中期的には各事業者や業界の競争力を損なうほか、企業の評価や消費者の信頼を失うことにもつながります。貴殿におかれましては、取引適正化の推進は、事業者の皆様方に裨益する取組であることを改めて確認いただくとともに、団体を挙げて下請取引等に関する法令遵守及び適正な取引を推進できるよう、会員企業の長に対して、今般改訂されたガイドラインを含めた周知徹底及び取引適正化の一層の推進への協力依頼を行っていただくよう、お願いいたします。

また、経済産業省では、繊維産業において指摘される外国人技能実習にかかる問題を解決すべく、昨年6月に貴殿にも参加いただいている繊維産業技能実習事業協議会において、「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」を決定しました。繊維産業全体で技能実習における法令違反をなくしていこうという本取組は、日本の繊維産業の健全な発展において極めて重要です。貴殿におかれましては、団体を挙げて本取組を着実に実施できるよう、会員企業の長に対して、改めて本取組の周知徹底及び協力依頼を行っていただくよう、お願いいたします。



◆日本燃糸青年協議会第54回静岡大会が開催されました

平成31年3月9日（土）、ホテルアソシア静岡（静岡市葵区）において、日本燃糸青年協議会第54回全国大会（当連合会の共催、(株)日本燃糸会館後援）が開催されました。今回は、ファイナンシャル・プランニング技能士 山本雅也氏を講師に招き講演会を開催、その後、大会記念式典が開催されました。

多数の方々のご参加をいただき、ありがとうございました。



◆その他中小企業関連ホームページ等について

I 税制に関する窓口及び相談機関

① 国税に関する窓口及び相談機関

国税庁及び全国12の国税局(事務所)に税務相談所が設置されており、国税に関する質問又は相談にも応じてします。質問等には決まった手続や形式はなく、口頭でも電話でも差し支えありません。

国税庁ホームページ<http://www.nta.go.jp/>

⇒各種手続き概要・届出書等の様式などが掲載されています。

② 地方税に関する窓口及び相談機関

都道府県や市町村には、その規模の大小に応じて、それぞれ税務部(課)を設け、税の相談に応じています。各自治体にお問い合わせください。

II 各種中小企業支援について

① 中小企業庁ホームページ<http://www.chusho.meti.go.jp/>

中小企業関連税制のほか、中小企業支援策について掲載されています。

② ミラサポホームページ<http://www.mirasapo.jp/>

ミラサポは、中小企業庁委託事業として中小・小規模事業者の未来をサポートするサイトです。

③ 経済産業省ホームページ<http://www.meti.go.jp/>

経済産業省の施策全般について掲載されています。

III その他

繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画

 繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画 (PDF)

<http://www.jtf-net.com/news/PDF/170301Jisyukodo.pdf>